

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-ア	米軍基地から派生する諸問題への対応		
施策	① 米軍基地から派生する事件・事故の防止	実施計画掲載頁	151	
対応する主な課題	①米軍の演習等に関連する事件・事故、米軍人等による犯罪や交通事故などは、直ちに県民の生活に大きな影響を及ぼすことから、人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱紀粛正を図るとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講ずる必要がある。			
関係部等	知事公室			

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	日米両政府への要請活動 (知事公室基地対策課)	28,595	順調	平成29年9月に、日米両政府に対し日米地位協定の見直しについて要請した。 このような定期的な要請だけではなく、事件・事故が発生する度に、適宜要請活動を行った。 また、軍転協、渉外知事会とも協力し、基地問題の解決促進のため要請を行った。
2	国民的議論の喚起 (知事公室基地対策課)	97,450	順調	渉外知事会、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会(軍転協)と連携し、あらゆる機会を通じて、日本政府に対し沖縄の基地負担の現状を訴えてきた。 全国知事会の米軍基地負担に関する研究会でのでの取り組み、英語版パンフレットの作成、米国でのシンポジウムの開催等を実施したほか、他国地位協定調査に着手した。
3	ワシントン駐在員の配置 (知事公室基地対策課)	138,732	順調	米国連邦議会関係者、米国政府関係者等との意見交換や米国委員会公聴会等に参加し、沖縄の基地問題に関連する情報や米国政府の政策形成にかかる情報について、情報収集した。また、沖縄の正確な状況について、意見交換の場や米国向け英語版ホームページ、英語版パンフレット、米国シンポジウム等で情報発信した。

### II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—									

### III 施策の推進状況の分析 (Check)

#### (1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

#### (2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日米両政府への要請活動については、日米両政府に対し、定期的な要請だけではなく、事件事故が発生する度に、適宜要請活動を行った。また、軍転協、渉外知事会とも協力し、基地問題の解決促進のため要請を行い、沖縄県の考えを伝達することができたため、進捗状況は「順調」とした。</li> <li>・国民的議論の喚起については、沖縄の米軍基地負担の実情等について、全国の理解を深めるために作成したQ&amp;Aパンフレットの発行部数が10万部に達するなど、沖縄の米軍基地問題を理解しようとする動きが県内外に広がっている。</li> <li>・ワシントン駐在員の配置については、平成29年度は、本庁との情報共有、連携を強化し、情報収集、情報発信に取り組んだ。特に相次ぐ米軍の事件、事故については、速やかに米国政府関係者に県内の状況を伝え、再発防止策の実施等を求め、英語版ホームページでは米軍への抗議文等を掲載した。米国向け英語版パンフレットも作成し、3月の米国シンポジウムで配布した。米国でのリアルタイムな情報収集、より効果的な情報発信が可能となってきている。</li> </ul>
--

#### IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・日米両政府への要請活動については、米軍基地から派生する事件事故の再発防止策等を政府、米軍及び県の三者で話し合う新たな協議会の設置を引き続き働きかけ、県が直接的に関与できる仕組みを作る。
- ・国民的議論の喚起については、日米地位協定の抜本的な見直しを実現するため、他国地位協定調査を本格化し、同協定の問題点を更に明確化するとともに、調査結果の全国知事会での報告や県ホームページでの情報発信、一般国民にも分かりやすい形でパンフレットにまとめるなど、見直しの必要性に対する理解が広がるよう取り組んでいく。また、ワシントン駐在員を中心とした有識者会議等を開催することで沖縄の米軍基地問題に対する理解促進、議論の展開を図る。
- ・ワシントン駐在員の配置については、在沖米軍による事件事故についての沖縄の現状を正しく伝え、再発防止等の検討について申し入れを行っていくなど、今後とも基地問題をはじめとする沖縄の課題解決に向けた活動を継続的に行う。また、有識者会議の開催等、有識者との連携して沖縄の課題に対する理解促進を図るとともに、沖縄の米軍基地問題に関する議論の展開を図り、沖縄の課題解決に努めていく。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-ア	米軍基地から派生する諸問題への対応		
施策	② 米軍基地の運用に伴う環境問題への対応	実施計画掲載頁	152	
対応する主な課題	②米軍航空機騒音については、嘉手納飛行場周辺や普天間飛行場周辺で環境基準値を超過し、周辺住民の生活環境に影響を及ぼしている。また、油流出事故による土壌汚染や水質汚濁などその他の基地公害についても、県民の生活環境への影響が懸念される。			
関係部等	環境部			

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	米軍基地航空機騒音の監視調査 (環境部環境保全課)	27,901	順調	嘉手納・普天間飛行場周辺における航空機騒音を関係市町村と連携して36固定測定局(県15局、市町村21局)において測定した。
2	基地排水水質等監視調査費(委託事業) (環境部環境保全課)	3,367	順調	米軍施設・区域からの排水や基地内公共用水域等の水質調査を実施した。基地内調査については、日米間の合意が必要であり、合意が得られない場合は、調査内容に変更が生じる可能性がある。
3	基地排水水質等監視調査費 (環境部環境保全課)	1,699	順調	米軍基地7施設・区域周辺の公共用水域や地下水、底質について、19地点(29回)で調査した。基地周辺1海域(1回)にて魚類に含まれる化学物質を調査した。
4	基地返還に係る環境対策事業 (環境部環境政策課)	24,233	大幅遅れ	米軍基地の運用に伴う環境問題への対応のため、在沖米軍基地に関する資料等を収集するとともに、基地環境問題に関する調査結果等をわかりやすく正確に伝える事ができる専門家の育成を行った。
5	基地環境対策推進事業 (環境部環境政策課)	5,583	順調	ガイドラインの内容について国、関係市町村へ説明を行った。米軍基地から派生する環境問題に対応するため基地周辺の地下水調査等を行った。基地の返還が予定される市町村とガイドライン活用について意見交換等を行った。
6	航空機騒音低周波音広域測定事業 (環境部環境保全課)	10,930	順調	米軍機による低周波音の状況を把握するとともに、建物への物的影響を調査することで、住民の健康影響、生活環境調査の基礎となるデータの蓄積、収集を行った。

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)					
1	航空機騒音環境 基準達成率	53% (21年度)	71.0%	72.7%	71.9%	78.1%	71.9%	69.2%	達成	80.0%	環境部環境 保全課
状況 説明	計画値69.2%に対し、速報値で71.9%と達成している。平成29年度は、環境基準類型指定されている、嘉手納飛行場周辺19局中8局で、普天間飛行場周辺13局中1局で環境基準を超過している。平成28年度と比較し、嘉手納飛行場周辺で環境基準超過局が2局増加している。										

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2	基地排水における排水基準達成率	88% (22年度)	100.0%	100% (25年度)	100% (25年度)	100% (25年度)	100% (25年度)	95.2%	達成	100.0%	環境部環境保全課
	状況説明	平成26年度以降、環境省の委託業務の内容に変更が生じ、米軍施設排水調査における実績が得られていない。なお、直近の平成25年度の調査では実績値100%であり、計画値を達成している。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3	基地周辺公共水域における環境基準達成率	100% (22年度)	93.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	達成	100%	環境部環境保全課
	状況説明	基地周辺における公共用水域について、環境基準の超過はみられなかった。基準値100%に対して、平成25～29年度において実績値100%を達成している。今後も基地排水水質等監視調査費を実施することにより、異常値の把握と事故時の速やかな対応に努める。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米軍基地航空機騒音の監視調査については、米軍飛行場(嘉手納、普天間)周辺における航空機騒音の常時監視を、36測定局で実施し、実態を把握できた。計画通り順調に取り組むことができた。また、常時監視測定の実施により、環境基準の超過が確認されたため、米軍等関係機関に対して航空機騒音の軽減を要請した。</li> <li>・基地排水水質等監視調査費(委託事業)については、平成26年度以降、日米間の合意が得られないため、基地内の環境調査が実施できていない。そのため事業内容を変更し、基地周辺の公共用水域等の水質調査を実施している。委託を受けた調査分析については、年間計画どおり実施し(4施設区域 10地点)、順調に取組みを推進している</li> <li>・基地排水水質等監視調査費においては、米軍基地7施設区域周辺の公共用水域や地下水、底質について、19地点(29回)1海域(1回)の調査を実施した。魚類調査については、1海域で試料の採取が進まず欠測となったが、概ね計画どおり順調に取り組むことができた。基地排水等水質監視調査を実施することにより、基地周辺の環境状況把握に努めている。</li> <li>・基地返還に係る環境対策事業について、基地環境問題等に関する研修会及び講演会は、研修会2回、講演会1回開催し、研修会受講者アンケートにおいて「理解が深まった」の割合が80%であったため、達成割合100%で、おおむね順調に進捗している。カルテの更新数は、資料の収集反映作業の遅れにより未更新のため、達成割合0%であった。よって全体の進捗状況50%であるため、大幅遅れと判断した。</li> <li>・基地環境対策推進事業については、関係省庁や市町村担当者へガイドラインの説明を行った。返還予定の米軍基地周辺において地下水調査を実施し、返還時に異常値等を判断する比較対象データを収集した。基地返還実施計画作成が予定される2市町村とガイドライン活用について意見交換等を行った。取組を計画通り順調に行うことができた。</li> <li>・航空機騒音低周波音広域測定事業については、普天間飛行場周辺の航空機騒音測定局4局に低周波音自動測定機能及び映像収録機能を追加整備し、自動測定システムの拡充を図ることができた。計画どおり順調に取り組めた。</li> </ul>
---

#### IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・米軍基地航空機騒音の監視調査については、航空機騒音に係る検討会を継続して実施し、関係市町村と十分に情報の共有を図り、連携体制を維持することで、よりの確な航空機騒音の実態を把握する。また、これらの調査結果を積み重ね、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を粘り強く継続していく。
- ・基地排水水質等監視調査費(委託事業)については、米軍施設排水等調査を出来るだけ早期に再開するために、引き続き環境省へ米軍基地内の環境モニタリングの実施の必要性について、丁寧に説明する必要がある。
- ・基地排水水質等監視調査費については、基地に由来すると思われる環境汚染等が確認された場合、県民の健康保護、県土の環境保全等を迅速かつ適切に実施されるよう、環境省や県基地環境特別対策室と連携し、改善要求や再調査等を行う。
- ・基地返還に係る環境対策事業については、米軍基地の返還時や米軍の活動に起因する環境事故時にガイドラインに沿って環境調査等を行い、環境浄化を迅速かつ適切に実施できるように米国立公文書館やその他資料館等の保有資料を収集し、カルテを更新する。
- ・基地環境対策推進事業については、ガイドラインの内容を国、関係市町村に継続して周知していく。また、返還に伴う必要な環境調査、汚染等が確認された際、国関係市町村との連携、情報共有化を円滑に実施できるよう、意見交換等を適切に行う。
- ・航空機騒音低周波音広域測定事業については、米軍機から発生する低周波音のデータの収集蓄積を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決	
施策	①不発弾処理対策の推進	実施計画掲載頁	153
対応する 主な課題	①沖縄県の不発弾処理重量は全国の約6割を占めており、今なお約1,985トンの不発弾が埋没していると推計されている。不発弾から県民の生命・財産を守るため、その早期処理を図ることが重要課題となっている。		
関係部等	知事公室		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	広域探査発掘加速化事業 (知事公室防災危機管理課)	1,444,401	順調	市町村経由で住民等への要望調査を年2回実施し、要望に基づき磁気探査(約46万㎡)及び発掘を2回行った。
2	市町村支援事業 (知事公室防災危機管理課)	161,383	順調	11市町村の単独工事にかかる不発弾等の磁気探査費用の補助を行った。
3	住宅等開発磁気探査支援事業 (知事公室防災危機管理課)	1,107,490	順調	民間による住宅等の開発箇所における不発弾等探査費補助を実施した(25市町村・164箇所)。
4	不発弾等対策安全事業 (知事公室防災危機管理課)	300	順調	被災者支援を目的に設置している沖縄県不発弾等対策安全基金の運用を行った。平成29年度は不発弾等の爆発事故が発生しなかったため、被災者等への支援については実施しなかった。

### II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	埋没不発弾量(推計)	約2,100トン (23年)	2,051トン	2,033トン	2,012トン	1,985トン	1,963トン	1,941トン	86.2%	1,835トン	知事公室 防災危機管理課
	状況説明	不発弾の埋没箇所を特定できないことから、事業実施と不発弾処理量は直接的にはつながらないが、不発弾処理事業全体で81発の不発弾が発見され、確実に不発弾が減少している。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・広域探査発掘加速化事業については、平成29年度は住民の要望により60件(約46万㎡)の探査を行い44発の不発弾を発見処理することができ、県民の安全安心な生活環境創出に資することができた。引き続き、関係機関等と協力して県民への周知を行い、探査要望の増加に努めることで、埋没不発弾の発見処理を加速化させていく。
- ・市町村支援事業については、平成29年度は11市町村の23箇所磁気探査を実施し、13発の不発弾を発見することができた。
- ・住宅等開発磁気探査支援事業については、平成29年度は沖縄本島・離島の25市町村の164箇所磁気探査を実施し、24発の不発弾を発見処理することができ、県民の安全安心な生活環境創出に資することができた。
- ・不発弾等対策安全事業については、基金積み立て額の増加により、不発弾等の爆発事故が発生した場合の被災者等への支援や被害住宅等への支援、施設復旧等のための体制強化が図られた。

成果指標である埋没不発弾量(推計)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・広域探査発掘加速化事業については、あらゆるメディアを活用して広報活動を充実させるとともに、市町村へ不発弾処理事業への協力を働きかけ、地権者から探査要望を取り付ける。また、不発弾データベースを活用し、埋没情報の多い箇所を重点的に磁気探査することにより効果的に不発弾発見し、処理量を増加させる。
- ・市町村支援事業については、市町村説明会等において、沖縄県市町村支援事業補助金交付要綱同事務要領の周知徹底を図り、適切な時期に補助金交付申請を行うよう引き続き指導する。また、認可ヒアリング等の際は各市町村防災担当課と工事担当課の双方の参加を求め、担当者間の情報共有を促し、事業実施の体制を整える。特に工期に遅れのある市町村とは連携を密に図っていく。
- ・住宅等開発磁気探査支援事業については、全県的に事業実施を促すため、市町村関係者への説明会を行うとともに、あらゆるメディアを活用して磁気探査の必要性や磁気探査実施後の安全性等について広報を行う。また、磁気探査専門家以外の建設コンサルタントへも事業周知を図り、申請件数の増加に繋げる。
- ・不発弾等対策安全事業については、不発弾処理として現地爆破する際、住民避難等を含めた事前の対策を市町村がスムーズに行えるよう補助の拡充を図る一方、不発弾爆発事故が発生した場合の被害の状況把握のため、必要に応じて事前の損害調査等を行うよう引き続き助言する。また、不発弾爆発事故の被害を最小限に止めるため、引き続き市町村主催の不発弾処理会議において地域関係者への説明をおこない、住民の不発弾に対する意識を高め、被害等の未然防止に努める。

[成果指標]

- ・埋没不発弾量(推計)については、あらゆるメディアを活用して磁気探査の必要性や不発弾の危険性について広報活動に努める。また、磁気探査の指名業者数を拡大させ、参加事業者及び磁気探査技術者を増加させるとともに、不発弾発見の多い箇所を重点的に実施することで不発弾発見の増加に繋げる。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決	
施策	② 所有者不明土地問題の抜本的解決	実施計画掲載頁	154
対応する主な課題	②沖縄戦で公簿・公図が焼失したため所有者が判明しない所有者不明土地については、戦後70年余が経過し、所有者の特定が難しくなっており、抜本的解決が求められている。		
関係部等	総務部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況  活動概要
1	所有者不明土地調査事業 (総務部管財課)	132,563	順調 測量等調査については、所有者不明土地の現況及び利用状況の把握等のための現地測量、情報提供を呼びかけるための看板設置を行った。 所有者探索調査については、真の所有者の可能性のある者を特定するため、隣接地主や地域の古老・地元精通者等への情報聴取、新聞広告掲載等の広報活動を行った。
2	抜本的解決策の検討 (総務部管財課)	132,563	順調 内閣府及び所有者不明土地が所在する市町村との意見交換の開催により、国、県、市町村間の連携強化、所有者不明土地の現況把握及び課題整理等を行った。また、沖縄及び北方担当大臣、参議院沖北委員会に対し、抜本的解決策の検討等を求める要望を行った。

### II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	所有者不明土地 管理解除率	21.8% (742筆) (23年度)	22.3% (761筆)	22.4% (787筆)	22.7% (796筆)	22.8% (800筆)	22.9% (803筆)	22.8%	達成	23.5%	総務部管財課
	状況説明	平成29年度における所有者不明土地の累計管理解除率は22.9%(803筆)で、前年度から0.1ポイント(3筆)改善し、平成29年度計画値を達成した。									

### III 施策の推進状況の分析 (Check)

#### (1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

#### (2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者不明土地調査事業については、調査が必要な土地全筆の測量等調査を完了することができた。所有者探索に関しては、平成27年度から民間委託を導入して加速化を図り、訪問不在等で未聴取となっている隣接地主がいるものの、調査が必要な土地の全筆の調査をひととおり終了することができた。</li> <li>・抜本的解決策の検討については、実態調査及び県の要望等を踏まえ、平成30年度において現況や課題の整理、解決策の検討等を行うための予算を内閣府が確保した。</li> </ul>
---

### IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者不明土地調査事業については、未聴取となった隣接地主に対し、平成30年度に継続調査を行う。</li> <li>・抜本的解決策の検討については、関係市町村との会議や個別協議により、抜本的解決に対する沖縄側の意見集約を図る。また、全国的な「所有者不明土地」に関する検討状況を注視し、沖縄の所有者不明土地の抜本的解決策検討に活かしていく。</li> </ul>
---

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決	
施策	③沖縄戦没者の遺骨収集	実施計画掲載頁	154
対応する主な課題	③沖縄戦没者の遺骨収集については、遺族や戦争体験者等の高齢化により情報収集が難しくなっていることから、遺骨情報の一元化やボランティア団体への支援など、組織的・計画的な取組による遺骨収集の加速化が求められている。		
関係部等	子ども生活福祉部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	遺骨収集情報センターの活用 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	17,176	順調	那覇市(市内壕62箇所)において戦没者未収骨壕等調査を実施、資料調査、戦争体験者や関係者からの聞き取り調査を行い、未収骨の状況を把握した。
2	民間ボランティア団体等の活動支援 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	1,432	順調	遺骨収集実績の9割を占める民間団体やボランティアに対する活動支援(車両燃料代、弁当代等を支援)を行うことにより、遺骨収集の加速化を図った。(支援団体数3団体)
3	一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	0	順調	糸満市において実施された戦没者未収骨壕等調査の結果に基づき、埋没壕等の危険を伴う現場での遺骨収集を厚生労働省に要請した。

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 沖縄戦没者未収骨柱数(推計)(約)	3,600柱 (23年)	3,209柱	3,015柱	2,904柱	2,875柱	2,866柱	3,030柱	達成	2,650柱	子ども生活福祉部平和援護・男女参画課
状況説明	戦没者遺骨収集情報センターを通して未収骨地域等の調査を行うとともに、収骨主体であるボランティア等への情報提供や助成金支給など支援を行った。平成29年度は計画値を達成しているが、関係者の高齢化等により年々収骨数が減少傾向にあることから、更なる取り組みが必要である。									

### III 施策の推進状況の分析(Check)

#### (1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

#### (2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺骨収集情報センターの活用については、那覇市(市内壕62箇所)において戦没者未収骨壕等調査を実施、資料調査、戦争体験者や関係者からの聞き取り調査を行った結果、未収骨の情報は得られなかった。今後は確度の高い未収骨情報が得られた場合には、厚生労働省に対して当該箇所の情報提供を行う予定である。</li> <li>・民間ボランティア団体等の活動支援については、活動支援をうけて遺骨収集を行っていた団体(個人)等の一部が高齢化等の理由により、昨年度から遺骨収集を実施しておらず、支援件数は減少しているが、遺骨収集活動は順調に推移している。</li> <li>・一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化については、平成29年度は未収骨情報がなかったため、厚生労働省へ遺骨収集の要請を行っていないが、情報があれば提供を行う体制は整っており、遺骨収集活動は順調に推移している。</li> </ul>
---

#### IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・遺骨収集情報センターの活用については、遺骨収集を行っている団体やボランティア、更に詳細な情報(地域でまだ未収骨に関する情報を持っている人から証言を聞き出す等)を収集するほか、地域住民や市町村からも情報収集する。また、厚生労働省が米国公文書館から入手した沖縄県内の未収骨に関する情報を調査分析し、新たな未収骨情報の収集に努める。
- ・民間ボランティア団体等の活動支援については、遺骨収集を行っているボランティアや、地域住民等からヒアリング等の機会を多く持つことで、更に詳細な情報を収集するほか、厚生労働省が米国公文書館から入手した沖縄県内の未収骨に関する情報を調査分析し、新たな未収骨情報の収集に努める。また、これまで遺骨収集ボランティアとして活動されていた方々が高齢化のため引退されていることから、今後は学生ボランティアなど若い世代へその取り組みが引き継がれるよう支援を行う。
- ・一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化については、既に収骨が終了したと思われる箇所から新たな遺骨が発見されたり、また、不正確な収骨未収骨情報が存在することから、遺骨収集情報センターと連携を図りながら情報収集に取り組んでいく。また、未収骨情報を集中的に管理しボランティア団体等との連携を密にすることにより、埋没壕等危険場所の情報があれば速やかに厚生労働省に遺骨収集を依頼し、遺骨収集の加速化を今後とも進めていく。